

関川村「週休2日取得工事」実施要領

(令和6年5月施行)

1 目的

建設産業においては、週休2日（4週8休相当）※1の取得が進んでおらず、若年労働者をはじめとする建設関係の担い手確保・育成を進めるうえでの課題となっている。

処遇改善等を推進し、建設産業が若者にとっても魅力ある産業となるよう、週休2日制を建設産業に広く浸透させることを目的として「週休2日取得工事」を本要領により、実施する。

※1 週休2日（4週8休相当）とは、対象期間（年末年始6日間・夏季休暇3日間等を除く）の28分の8以上の休日を確保することをいう。

2 発注方式

（1）発注者指定型

発注者が工事を「週休2日取得工事」に指定して発注する方式。

発注者指定型の場合は、受注者は4週8休相当以上の現場閉所に取り組むものとする。

（2）受注者希望型

工事着手前に受注者が「週休2日取得工事」に取り組む旨を発注者に協議し、4週8休相当以上の現場閉所に取り組む工事。

3 対象工事

	発注者指定型	受注者希望型
対象工事	原則、入札の公告又は入札の通知を行う <u>土木工事</u>	契約後、受発注者協議により、現場閉所に取り組むこととした <u>土木工事</u>
補正方法	当初設計書に「4週8休相当以上」の補正を行い、「4週8休相当以上」の現場閉所を達成できない場合は、設計変更により <u>減額変更</u> する。	「4週8休相当以上」の現場閉所を達成した場合は、設計変更により <u>増額変更</u> する。
特記仕様書	「週休2日取得工事」発注者指定型の特記仕様書を添付する。	変更設計書に「週休2日取得工事」受注者希望型の特記仕様書を添付する。

4 対象外工事

発注者が「週休2日取得工事」に適さないと判断した工事は対象外とする。

また、以下のいずれかに該当する工事は、原則として対象外とする。

（1）緊急性を要する場合や社会的要請等により、週休2日の確保が妥当でないと判断される工事

（2）現場施工期間が休工日を含めて7日間未満の工事

なお、試行対象外として発注したものの、契約後に受注者から「週休2日取得モデル工事」

に取り組む旨の協議があった場合は、発注者が工事目的を達成できると判断できる場合に試行対象工事とすることができる。

(例) 現場条件（出水期間内の施工、関連工事との工程調整等）により、工期に制限や制約が生じるために対象外として発注した工事について、受注者からの提案により、工期の制限や制約を遵守しつつ週休2日の確保が可能と判断できる場合。

5 週休2日の取得

【工事現場】

(1) 原則、対象工事現場において、完全週休2日※1の現場閉所※2を確保することとする。

(2) 地元調整等の理由により、やむを得ず完全週休2日を確保できない場合は、振替休日により、週休2日（4週8休相当以上）を確保するものとする。

※1 完全週休2日とは、毎週2日の休日を確保することをいう。

※2 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

【技術者】

(3) 対象者は、現場代理人、主任技術者、監理技術者とし、週休2日（4週8休相当以上）を確保するものとする。（内業のみの日は勤務日として扱う。）

6 試行の流れ

(1) 工事発注時

ア 発注者指定型

(ア) 発注者は「4週8休相当以上の現場閉所を達成した場合」標準単価を計上するとともに、該当の補正係数を労務費、機械経費（賃料）、市場単価、間接工事費率に乗じて予定価格を算出する。補正係数は以下のとおり。

【4週8休相当以上の現場閉所を達成した場合の補正係数】

労務費	1. 0 5
機械経費（賃料）	1. 0 4
共通仮設費率	1. 0 4
現場管理費率	1. 0 6
市場単価	別紙「市場単価補正係数の一覧表」による

(イ) 発注者は、設計書に『関川村「週休2日取得工事」発注者指定型特記仕様書』を添付する。

イ 受注者希望型

(ア) 発注者は、「週休2日取得工事」の経費補正を行わずに予定価格を算出する。

(イ) 発注者は、設計書に『関川村「週休2日取得工事」受注者希望型特記仕様書』を添付する。

(2) 工事契約後の初回打合せ

ア 発注者指定型

(ア) 契約後速やかに「週休2日取得工事」発注者指定型であること及び実施に向けた課題の有無を受発注者で確認する。

(イ) 課題がある場合は打合せ簿により協議及び検討を行い、解決を図る。

イ 受注者希望型

(ア) 受注者は、契約後速やかに「週休2日取得工事」の希望の有無について、打合せ簿により監督員と協議を行う。協議の結果、「週休2日取得工事」を実施することが困難である場合は、本要領によらず施工するものとする。

(イ) 発注者は、6 (2) イ (ア) に規定する協議が整い次第、週休2日の工程を確保するために必要な日数を受注者と協議の上決定し、必要に応じて工期変更を行う。

ただし、繰越が予測される工事※においては、村議会承認後、工期変更を行う際に、受注者と協議の上決定し、必要な日数を付与するものとする。

※「週休2日取得工事」の実施は繰越理由にならないので、留意すること。

(3) 初回打合せ～実績確認

ア 受注者は、施工計画書の提出時に、工事現場及び技術者の4週8休相当以上の取得を確認できる工程表※3 (任意様式) を監督員へ提出する。

工事現場及び技術者ともに4週8休相当以上の計画とする。

ただし以下の留意すること。

※「週休2日取得工事」の実施は繰越理由にならないので、留意すること。

※3 休日に偏り等 (工期の始まりや工事の終盤での偏った休日の設定) が生じないように、留意すること。

イ 受注者は、「週休2日取得工事」である旨 (任意様式) を、工事看板等で施工現場に掲示する。

ウ 監督員は、緊急時等やむを得ない場合を除き、休日の前日等に、休日中の作業が発生するような指示等を行わないものとする。

エ 発注者は、受注者と必要に応じ、休日の取得状況及び工程の進捗状況について確認する。

オ 受注者は、作業日報・出勤簿等により、工事現場及び技術者の休日取得実績が確認できる様式 (休日取得実績表) を作成し、現場完了日以降、監督員へ速やかに提出する。

カ 発注者は、工事現場及び技術者の週休2日の確保状況を以下により確認する。

【工事現場】の確認方法】

現場閉所実施日数 (b) $\geq$ 実施対象期間 (a) $\times$ ※4 から算出される現場閉所日数
(= 実施対象期間 (a) $\times$ 8 / 28)

※4 実施対象期間 (a) とは、現場着手日※5 から現場完了日※6 のうち、年末年始6日間・夏季休暇3日間等※7 を除いた期間をいう。

※5 現場着手日とは、工事施工区域内で何らかの作業に着手した日をいう。

※6 現場完了日とは、工事施工区域内で全ての作業が完了した日をいう。

※7 年末年始6日間・夏季休暇3日間等とは、年末年始6日間・夏季休暇3日間のほか、以下の期間が含まれる。

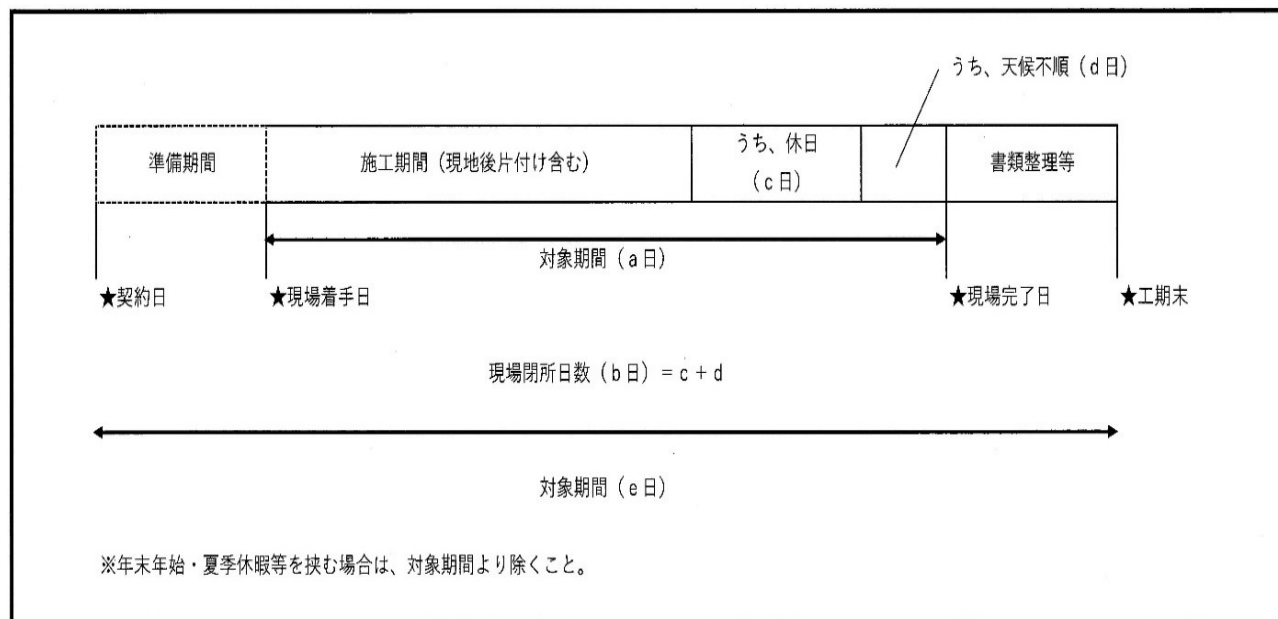
- ・工場制作のみの期間
- ・工事故等による不稼働期間
- ・天災（豪雨、出水、土石流、地震、豪雪等）に対する突発的な対応期間
- ・受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間
- ・工事の全面中止期間
- ・その他、外的要因により現場が不稼働となる期間

【技術者】の確認方法】

対象者休日取得日数 $\geq$ 実施対象期間（e）※8から算出される対象者休日日数
（＝実施対象期間（e） $\times 8 / 28$ ）

※8 実施対象期間（e）とは、契約日から工期末のうち、年末年始6日間・夏季休暇3日間等※7を除いた期間をいう。

《参考イメージ図》



(4) 設計変更

発注者は、「4週8休相当以上の休日確保を達成した場合」の標準単価を計上するとともに、以下の表に基づき、該当する補正係数を乗じる。

なお、現場閉所が4週8休相当未満の場合は、補正を行わない。

補正係数の一覧表

	4週8休相当以上
労務費	1.05
機械経費（賃料）	1.04
共通仮設費率	1.04
現場管理費率	1.06
市場単価	別紙「市場単価の週休2日補正係数」による

(5) 竣工検査

受注者は、上記（3）オで監督員に提出済みの工事現場及び技術者の休日取得実績が確認できる書類（休日取得実績表）を竣工書類に添付する。

(6) その他

ア 受注者は、アンケートを記入し、監督員に電子データをメール等で提出する。

イ 監督員は、アンケートを受理後、契約担当へメールで提出する。

市場単価補正係数の一覧表

1 一般土木

名称	区分	補正係数
		4週8休相当以上
鉄筋工		1.05
鉄筋工（ガス圧接工）		1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.02
	撤去	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04
	撤去	1.05
防護柵設置工（落石防護柵 9）		1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.03
道路標識設置工	設置	1.01
	撤去・移設	1.04
道路付属物設置工	設置	1.02
	撤去	1.05
法面工		1.02
吹付砕工		1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03
道路植栽工	植樹※1	1.05
	剪定※2	1.05
公園植栽工		1.05
橋梁用伸縮網手装置設置工		1.02
橋梁用埋設型伸縮網手装置設置工		1.04
橋面防水工		1.02
薄層カラー舗装工		1.01
グルーピング工		1.01
軟弱地盤処理工		1.02
コンクリート表面処理工 （ウォータージェット工）		1.01

※1 支柱設置、支柱撤去、地被類植付工、移植工（掘削工）を含む。

※2 施肥、抜根除草、芝刈、灌水、防除を含む。

市場単価補正係数の一覧表

2 下水道

名称	規格・仕様	補正係数
		4週8休相当以上
硬質塩化ビニル管設置工		1.03
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.03
砂基礎工	人力施工	1.05
砂基礎工	機械施工	1.05
砕石基礎工	人力施工	1.05
砕石基礎工	機械施工	1.05
組立マンホール設置工		1.05
小型マンホール工		1.01
取付管およびます設置工	ます設置工	1.01
取付管およびます設置工	取付管敷設 及び支管取付工	1.02